



司法書士による 無料出張講座のご案内



- ・18歳成人・選挙権
- ・身近な法律問題
- ・インターネットトラブル
- ・士業のお仕事



当会キャラクター「シホーワン」→
タイトル左上は「シホーマン」
右上は「シホーレディ」

成人年齢を現在の20歳から18歳に引き下げる民法の改正案が国会で成立しました。2022年4月1日より施行される予定です。これに伴い、若年層に対する消費者教育や法教育（法的思考や法的素養を身に付けるための教育）が今後ますます重要になると考えられるところ、当会では学生や生徒、保護者の方を対象に、身近な生活にかかわる法律問題を分かりやすく解説する『無料出張講座』を実施しております。

講座の内容は下記のとおりですので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。その他の内容についてもなるべく対応致しますので、ご相談ください。

出張講座を希望される際は、裏面の申込書にてお申し込みください。また、出張講座の内容について詳細な説明を希望される場合は、当会担当者が貴校に伺い説明させていただきますので、お気軽にご連絡ください。

1：法教育

18歳成人制度、成人になると何が変わる？

・成人になるとアパートの賃貸契約やクレジットカード契約、自動車の売買契約などを親権者の同意なしに単独ですることが出来るようになります。一方で、悪質業者に騙されて契約しても、未成年者という理由だけでは取り消せなくなります。本講座では、成人になることの法律上の意味を、司法書士がわかりやすく解説します。

2：法教育

18歳選挙権、君は投票に行きますか？

・平成28年に改正公職選挙法が施行され、選挙権年齢が18歳に引き下げられました。この講座では、憲法の基礎知識や三権分立、選挙制度やいわゆる「シルバー民主主義」などについて、司法書士が司会進行役となって学生や生徒と一緒に考え、理解を深めていきたいと思えます。

3：消費者教育

身近な法律問題（悪質商法・消費者トラブル・多重債務）

・私たちに身近な法律問題である「売買・贈与・賃貸借・借金・労働・婚姻・相続・遺言・不法行為」の基礎知識や、悪質商法・消費者トラブル・多重債務問題などについて、法律の専門家である司法書士が事例を交えながら、学生や生徒に対して分かりやすく解説いたします。

4：インターネット

インターネットのトラブル事例集

・インターネットによる架空請求やオンラインゲームによる高額課金問題、SNSによる不適切投稿やいじめ問題の具体的な事例を紹介し、こうした被害に遭わないための予防法や、加害者とならないための心構えなどについて、司法書士が分かりやすく解説いたします。

5：職業教育

士業（サムライ業）のお仕事

・いわゆる「士業（サムライ業）」とよばれる国家資格者である「司法書士」「税理士」「弁護士」「行政書士」「公認会計士」等の仕事内容や社会的役割を紹介し、あわせて、社会に出てから契約や交通事故、相続や離婚などで何らかの問題を抱えたときに、誰に相談すればいいのかについても分かりやすく解説いたします。



身近な街の法律家

石川県司法書士会

<http://www.ishikawa-shiho.or.jp/>

〒921-8013

金沢市新神田4丁目10番18号

TEL (076) 291-7070 (代)

FAX (076) 291-4285



